

1. 基本情報						
事務事業番号	01759	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	市立病院管理G
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2211
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	13	諸支出金		単年度繰返(開始年度 平成12年度 ~)	
	項	01	公営企業費		期間限定複数年度(~)	
目	目	01	病院事業費	根拠法令・条等	霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例	
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 公営企業の基本原則である独立採算制を堅持しながら、健全な病院経営に努め、住民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、霧島市病院事業における霧島市立医師会医療センターの運営に対して、一般会計が負担すべき額を病院事業会計へ繰り出す。病院設置による地方交付税措置がある負担金と政策医療としての負担金がある。

(病院名称) 霧島市立医師会医療センター
 (開設者) 霧島市長
 (経営形態) 地方公営企業法一部適用 指定管理者制度
 (指定管理者) 公益社団法人始良地区医師会

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 患者数	人	149,534	140,000	139,766	140,000	140,000
イ 医師会医療センターでの受診希望者(紹介患者数)	人	6,523	6,000	5,937	6,000	6,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 病院	病床数	数	254	254	254	254	254
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 安定的な経営ができる	経常収支比率	%	102.40	103.20	101.04	102.10	102.10
イ 安定的な経営ができる	医業収支比率	%	101.90	101.60	96.30	101.70	101.70
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」の内容を踏まえ、引き継ぎ、地域における基幹的な公的中核病院として、地域医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、べき地医療、不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を担っていく。また、その役割や望ましい機能を果たすために、新たな施設整備が必要であることから、施設整備基本計画に基づき、施設整備に向けて段階的に取り組む。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度 決算	2年度		3年度 当初予算	4年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	218,389	217,805	247,802	282,600	282,600
事業費	千円	218,389	217,805	247,802	282,600	282,600

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> 一般会計からの繰り出し額 247,802千円	(2) 令和 2年度の実績(取組)による成果を記載> 医療機器などの更新や新設により病院の機能強化を図るとともに健全経営に努めた結果、黒字決算になった。 (病院事業収益) 6,133,889千円 (病院事業費用) 6,091,040千円 (当期純利益) 42,849千円
---	---

事務事業 番号	01759	事務 事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率 性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	地域医療を確保することや、救急・小児・周産期医療、高度・先進医療、過疎地に対する医療など採算性の面から民間では困難な医療（政策医療）を提供する事は、行政の役割である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			レ
		維 持			
		縮 小			
		休 廃 止 (統 合 含 む)			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」の内容を踏まえ、引き続き、地域における基幹的な公的中核病院として、地域医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、へき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を担っていく。また、その役割や望ましい機能を果たす為に、新たな施設整備が必要であることから、施設整備基本計画に基づき、施設整備に向けて段階的に取り組む。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	必要不可欠な施設整備や人材確保など各関係機関との検討や協議をはかりながら、現行の指定管理者の健全な経営の下で、安定的な医療提供サービスを行いながら、施設整備基本計画に基づき、施設整備に取り組む。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名	保健福祉部長 林 康治	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			レ
		維 持			
		縮 小			
		休 廃 止 (統 合 含 む)			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 総評	病院事業は、独立採算を基本原則として健全な経営を行い、継続して市民に高度な医療を提供していく役割を担っており、地域医療の中核病院として、民間では困難な医療の提供を行う必要がある。こうした役割や望ましい機能を果たす為に、施設整備基本計画に基づき、施設整備に向けて段階的に取り組んでいく。				

1. 基本情報						
事務事業番号	01846	事務事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）		担当課	健康増進課	
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援		グループ	発達支援グループ	
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実		内線番号	4310	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度 平成20年度 ~）	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度（ ~ ）	
	目	02	障がい者福祉費	根拠法令・条約等	発達障害者支援法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 こどもの発達に関する相談窓口として平成24年4月1日、こども発達サポートセンター「あゆみ」を開設。（臨床）心理士による相談事業を行う。
 対象者： 18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等
 内容等：
 ・発達の相談や検査を行い保護者等にこどもの特性を説明する。
 ・相談や検査で、発達に偏りがあっても保護者や支援者の支援がスムーズに行われるよう助言する。
 ・自宅や保育園・幼稚園、学校等で特性に応じた支援を受けられるよう助言したり、医療機関の受診や療育機関の紹介など継続的に支援を行う。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 相談回数	回	100	80	100	80
イ 相談者数（実）	人	125	100	127	100
ウ 相談者数（延）	人	205	160	207	160

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	21,915	21,882	23,182	23,001
イ サポートセンターの一般相談者	来所・電話相談件数（延べ、随時相談）	人	1,120	1,500	1,207	1,500
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（目標）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
ア 特性に応じた支援を受けることができる。	自立支援サービス利用の利用、集団生活の場での支援を検討したケース	人	213	120	206	200
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実に努めます。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 家庭での関わり方の助言や集団（園や学校、児童クラブ等）生活で子どもの特性に応じた関わり方の助言を行い、子どもの状態に応じて療育機関へつなぐ。就学や進級・進学で支援が継続できるように教育支援アドバイザーと連携し、園や学校から情報提供してもらい相談・支援に活用し、相談結果を保護者や関係機関（園・学校・療育機関）に活用してもらう。また、必要に応じて巡回支援専門員による巡回支援につなげる。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度	3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算
国庫支出金	千円	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	1,119	957	957	1,016
事業費	千円	1,119	957	957	1,016

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
発達相談（予約制）：年100回・相談者数 延：207人（実：127人）	<ul style="list-style-type: none"> 発達相談の窓口として認知され、園や学校から相談を勧められるケースが増えている。 相談は幼児（78.3%）、児童・生徒（21.7%）で、乳幼児の相談割合は、児童・生徒の相談件数を上回っている。 園や学校からの情報提供書をもろうことでより子どもの実態に合った支援の提案（関わり方や療育・支援級等の提案等）ができた。学校からの情報収集・提供にあたっては教育支援アドバイザーが調整することで子どもにあった支援の充実が図られた。 幼児の検査を68名（うち年長児57名）、小・中学生の検査を11名実施し、保護者に対して検査の結果と支援方法について説明すると共に紙面にて園・学校・療育機関等に情報提供し活用してもらった。

事務事業 番号	01846	事務 事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 発達障害者支援法で、市は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられているため妥当であり、身近な専門性のある相談先であるため、事業廃止できない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	家庭での関わり方の助言や集団（園や学校、児童クラブ等）生活で子どもの特性に応じた関わり方の助言を行い、子どもの状態に応じて療育機関へつなぐ。就学や進級・進学で支援が継続できるように教育支援アドバイザーとともに取り組む。 園や学校から情報提供してもらい相談・支援に活用し、相談結果を保護者や関係機関（園・学校・療育機関）に活用してもらおう。また、必要に応じて巡回支援専門員による巡回支援につなげる。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等を対象に予約制で心理士による相談事業を行う。就学に向けた相談が年々増加傾向にあるため、巡回支援専門員の活用や就学相談会の利用を勧めると共に、子どもにあった相談や検査に取り組んでいく。 発達障害の特性（感覚の敏感さ等）の評価（感覚プロファイル）も行い、特性に応じた助言ができるようにしていく。 主な経費 報償費、需用費（消耗品費）、役務費				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01847	事務事業名	発達支援教室事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援			担当課長	小松 弘明
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実			グループ	発達支援グループ
予算科目	会計 一般会計 款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 02 障がい者福祉費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成20年度 ~ ） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条約等	発達障害者支援法	
				関連計画	健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 対象者：発達に不安のある子ども（0～6歳児）
 場所：霧島市国分障がい者福祉体育館（働く女性の家敷地内）
 内容：小集団での遊びのプログラムを通して子どもへの関わり方を保護者とともに考える。
 必要に応じて専門職（医師・心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士）の相談や早期療育を勧める。
 就園が決まったら園に提出できる移行支援シートを作成し保護者に渡す。（教室の様子を伝え子どもの支援に活用してもらう）
 2歳前後の子どものクラスと3歳以上の子どものクラスに対象児を分け、月1回ずつ実施する。（にこにこ教室）

活動指標 （事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア にこにこ教室実施回数	回	24	24	24	24
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 （誰、何を対象にしているのか）	対象指標 （左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	8,042	8,030	7,836	7,775
イ						
ウ						
意図 （対象をどうしたいのか）	成果指標 （左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア 特性を理解してもらい、対応方法を見たい	にこにこ教室参加者数（延べ）	人	103	150	86	150
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 個別のプログラムや支援が必要な子どもを対象にした教室を2歳前後と3歳児以降の2クラスに分け、対象年齢に応じたプログラムで発達支援教室を実施する。（2クラスを月1回ずつ年24回実施）
 発達相談や乳幼児発達相談、すこやか保健センターでの健診や親子教室、育児相談等からにこにこ教室に参加勧奨し、療育機関への移行を支援するとともに、療育の待機期間中は保護者への関わり方の助言や就園に向けての助言を行う。就園児については園での支援方法の助言も行いつつ、巡回支援専門員の巡回支援の提案をしていく。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,132	1,224	1,128	1,153
	事業費	千円	1,132	1,224	1,128	1,153

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
にこにこ教室 対象児を2歳前後のクラスと3歳以上のクラスに分け、月1回ずつ実施 実施回数 24回 参加者数 実人数28人 延人数86人	・発達相談事業や乳幼児発達相談事業、すこやか保健センターの健診や相談、親子教室から連絡のあった子どもに対して、継続した支援を行った。 ・教室に参加しているときの子ども様子を保護者と共有し、特性と関わり方の助言をしつつ、療育機関にスムーズに移行できた。 ・就園する子どもに対して就園先の園で子どもが適切な支援が受けられるよう移行支援シートを作成し保護者に渡した。

事務事業 番号	01847	事務 事業名	発達支援教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	発達障害者支援法で、市は、障害の早期発見と支援を行なうことが義務づけられているため妥当であり事業廃止できない。発達支援教室に参加することで、保護者に特性を理解してもらい子どもへの対応方法のアドバイスを受けられ、状況によって早期療育につながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)		縮 小			
		休廃止 (統合含む)			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)		個別的なプログラムや支援が必要な子どもを対象にした教室を2歳前後と3歳児以降の2クラスに分け、対象年齢に応じたプログラムで発達支援教室を実施する。(2クラスを月1回ずつ年24回実施) 発達相談や乳幼児発達相談、すこやか保健センターでの健診や親子教室・育児相談等からにここ教室に参加 勤奨し、療育機関への移行を支援するとともに、療育の待機期間中は保護者への関わり方の助言や就園に向けての助言を行う。就園児については園での支援方法の助言も行いつつ、巡回支援専門員の巡回支援の提案をしていく。 発達に不安のある子ども(0～6歳児)に対してにここ教室を実施する。 主な経費 報償費、消耗品費			

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
(2) 総評		縮 小					
		休廃止 (統合含む)					
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					

1. 基本情報						
事務事業番号	01848	事務事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）		担当課	健康増進課	
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援		担当課長	小松 弘明	
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実		グループ	発達支援グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成20年度 ~ ） 期間限定複数年度（ ~ ）			
目	03 民生費	根拠法令・条类等	発達障害者基本法			
目	01 社会福祉費	関連計画	健康きりしま21 子ども・子育て支援事業計画 障害福祉計画			
目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 発達に関する学習会、講演会を実施する。
 対象：市民や発達に不安を抱える子どもの保護者及び支援者
 内容：発達障がい等に関する正しい理解と対応方法について学び、地域の中での支援の輪を広げていく。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 一般市民・保護者向け学習会実施回数	回	7	7	7	7
イ 支援者（保育士）向け学習会実施回数	回	6	6	5	6
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア 発達障害等に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	一般市民・保護者向け学習会参加者数（延べ）	人	689	300	240	300
イ 発達障害等に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	支援者向け学習会参加者数（延べ）	人	401	200	106	120
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 令和元年度の障害者自立支援協議会子ども専門部会において、教育と福祉の連携による啓発事業の取り組みの必要性が認識されており、令和2年度より保育所、幼稚園、障害児施設等の支援者向けに巡回支援専門員事業も実施されることから、関係機関との連携を図りながら実施する必要があります。ただし令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策のため募集人員を従来の半分とする。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	105	95	39	95	95
県支出金	千円	52	47	19	47	47
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	52	48	86	48	48
事業費	千円	209	190	144	190	190

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
一般市民・保護者向け学習会 年7回 240人 支援者向け学習会 年5回 106人 夜間開催あり 新型コロナウイルスのリスク回避のために支援者向けは回数を減らし、募集定員を例年の3分の1程度とした。	・支援者を対象に臨床発達心理士による発達障害の基礎知識から事例検討の演習を行った。参加者からは、発達障害に関する理解が深まったと同時に現場で役立つ技能を学べたので、毎年開催して欲しいという意見が寄せられた。一般市民を対象に大学教授、療育専門家、学校関係者による、発達障害についての基礎知識と、年代に応じた困り感や対応方法について講義を行った。市民からはより理解が深まったという意見や相談を希望される方がいた。H27年以降は発達支援講演会は実施せず学習会のみ実施している。（活動指標 成果指標から削除）

事務事業 番号	01848	事務 事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	発達障害者支援法で市町村は発達障害の早期発見や支援のための施策を講じるよう義務づけられており、広く市民に対して発達障害に関する啓発を行う事業であるため事業廃止はできない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	縮 小				
	休廃止 (統合含む)				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入 (予算) の方向性			
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	令和元年度の障害者自立支援協議会子ども専門部会において、教育と福祉の連携による啓発事業の取り組みの必要性を示唆されており、令和2年度より保育所、幼稚園、療育機関等の支援者向けに巡回支援専門員事業も実施されることから、関係機関との連携を図りながら実施する必要がある。引き続き新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策のため、オンラインの活用や募集人員を従来の半分以下とする必要がある。				
	支援者向けの学習会については、令和2年度より保育所、幼稚園、療育機関等の支援者向けに実施された巡回支援専門員事業の実績、評価を踏まえ、関係機関との連携を図りながら実施する必要がある。一般市民向けの学習会については、アンケート結果等を参考に引き続き発達障害についての基礎知識と、年代に応じた困り感や対応方法についての学習会を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
(2) 総評	縮 小		
	休廃止 (統合含む)		
		皆 減	縮 小
		維 持	拡 大
		コスト投入 (予算) の方向性	

1. 基本情報						
事務事業番号	01852	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 02 予防費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成17年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	根拠法令・条約等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型イン	
				関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 感染症予防の啓発、及び新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ・SARS・食中毒等の感染症の発生時に市民に感染拡大予防について周知し、消毒活動を行う事業である。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医療機関内の集団感染を防止するため、令和2年11月から、医療機関の新規入院患者に対するPCR検査補助を行っている。

(注釈)
 【新型コロナウイルス感染症】2019年12月に中国で確認された新しいコロナウイルスによる感染症で、WHO(世界保健機関)が世界的な流行と発表し、4月には全国に緊急事態宣言が出された。

【SARS(新型肺炎)】重症急性呼吸器症候群のことで38度以上の急な発熱、せきや息切れなどの呼吸困難を起こし肺炎で重くなると死に至る病気である。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 広報回数	回	5	5	5	5	5
イ 消毒件数(延べ)	件	0	0	0	0	0
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 一般住民のうち汚染地域にいる感染症の恐れのある者	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908	123,639
イ							
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 感染症のまん延防止ができる	重篤な感染症に伴う発生患者数	人	0	0	81	0	0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 今後も、広報誌やホームページなどで感染症予防について周知を図り、市内での感染者の発生に備えた対策に取り組んでいく。特に、新型コロナウイルス感染症については、未だ収集しておらず、日常生活での個人の感染防止対策が重要であるため、市民への周知啓発を強化していく。また、予防接種は、感染防止に有効であるため、予防接種の必要性についても周知を図る。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	50,985	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	1,371	0	0
一般財源	千円	26	122	122	24	122
事業費	千円	26	122	52,478	24	122

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
広報誌・自治会文書・ホームページなどにおける感染症流行等の周知を行った。 新型コロナウイルス感染症については、4月から3月までに新型コロナウイルス感染症対策会議を計11回開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、庁舎内や市の公共施設に消毒液を配布し、市民向けにホームページや自治会文書などで感染防止などについて注意喚起を行った。	新型コロナウイルス感染症について、広報誌・自治会文書・ホームページなどで感染症流行の情報提供や予防対策情報提供や予防対策等の注意喚起を行い、感染拡大防止に努めた。また、医療機関への新規入院患者に対するPCR検査費用を補助することで、医療機関内での集団感染を防ぐことにつながった。

事務事業 番号	01852	事務 事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	感染症法に基づき実施しており、市民を感染症から守るために必要な事業である。また、今回のように、新型コロナウイルスによる新たな感染症も発生し、市が感染症対策を推進することで、感染拡大防止につながるため継続することが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			レ	
		維 持				
		縮 小				
		休廃止（統合含む）				
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	今後も、広報誌やホームページなどで感染症予防について周知を図り、市内での感染者の発生に備えた対策に取り組んでいく。 特に、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束しておらず、日常生活での個人や家庭内の感染防止対策が重要であるため、市民への周知啓発を強化していく。 また、新型コロナウイルス予防接種は、感染防止に有効であるため、接種がスムーズに進むよう医師会等と連携し準備を行い、また予防接種の情報を市民への周知啓発する。 医療機関に加え、高齢者施設等へのPCR検査費用の補助を拡大し、医療機関や施設等での集団感染防止を図る。					
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	これまでの方向性を継続しながら、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、本市としての対策や体制を確立していく。また、新たな感染症の発生に備え、消毒液などの必要物品等の確保を行う。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名	保健福祉部長 林 康治		
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			レ	
		維 持				
		縮 小				
		休廃止（統合含む）				
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評	今後も、広報誌やホームページなどで感染症予防について周知を図り、市内での感染者発生時の対策に取り組んでいく。特に、新型コロナウイルス感染症については、未だ収束しておらず、日常生活での個人の感染防止対策が重要であるため、市民への周知啓発を強化していく。 また、新型コロナウイルス予防接種は、感染防止や重症化予防に有効であるため、医師会等と連携し接種がスムーズに進むよう努めていく。					

1. 基本情報						
事務事業番号	01854	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 昭和23年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	予防接種法			
目	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21（第3次）			
目	02 予防費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 1. 下記の定期接種を委託医療機関による個別接種で行う。子どもの予防接種料金は無料で、令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種に追加された。大人の予防接種料金は一部個人負担があるが生活保護世帯は無料。
 子どもの予防接種：四種混合・MR（麻しん風しん混合）・二種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・水痘・ロタウイルスワクチン・BCG・子宮頸がん予防ワクチン 子宮頸がん予防ワクチンについては、現在は、積極的に接種を勧めるのを見合わせ中
 大人の予防接種：インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン
 2. ロタウイルスワクチンの任意接種を令和2年7月31日までに生まれた者を対象に委託医療機関による個別接種及びその他医療機関で接種した際には償還払いで行う。予防接種料金は1価ワクチン（ロタリックス）は2回接種で1回につき9,000円、5価ワクチン（ロタテック）は3回接種で1回につき6,000円の助成。
 3. 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査及び抗体検査の結果が陰性の場合、予防接種を行う。料金について抗体検査及び予防接種ともに無料。

活動指標 （事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 接種者数（延べ）	人	7,337	7,500	7,265	7,500
イ 委託医療機関数（定期接種）	箇所	40	42	42	44
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 （左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数（延べ）	人	7,992	8,000	7,376	8,000
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 （左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア 適切に予防接種を受けられるようにする	予防接種率	%	91.80	95.50	98.50	95.50
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 予防接種率向上には、保護者の理解が重要となるため、予防接種への理解を深めてもらうために、子育てガイドブックや広報誌「FMきりしま」などで積極的に周知をしていく。また、風しんの追加的対策事業についても、風しんの抗体検査未受検者や、抗体がなく予防接種を受けていない未接種者への通知を行い、抗体検査の受検率及び予防接種率の向上に努める。
 ロタウイルスワクチン予防接種については、任意接種での接種率が80%を超え、10月から定期接種にすることも踏まえ、さらなる周知や接種勧奨を行い接種率向上を目指す。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	14,132	14,122	5,605	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	15,913	0	0	0	0
	一般財源	千円	290,760	359,232	343,909	349,960	334,528
	事業費	千円	306,673	373,364	358,031	355,565	334,528

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
B型肝炎予防接種 2,903人 四種混合予防接種 4,098人 二種混合予防接種 1,031人 ヒブワクチン予防接種 4,154人 小児用肺炎球菌予防接種 4,041人 子宮頸がん予防ワクチン予防接種 47人（積極的勧奨見合わせ中） MR（麻しん風しん混合）予防接種 2,136人 水痘予防接種 2,089人 日本脳炎予防接種 5,178人 ロタウイルスワクチン定期予防接種 975人 任意予防接種 1,235人（うち償還払い 17人） BCG予防接種 960人 令和2年度からBCG予防接種は、結核予防事業（すこやか保健センター）から予防接種事業に変更しています。 高齢者インフルエンザ 24,496人 高齢者肺炎球菌 1,371人 風しんの抗体検査 1,703人 予防接種 384人	平成31年度からロタウイルスワクチンの一部公費助成が始まり、令和2年度の実績率は88.8%であった。また、令和2年10月から開始したロタウイルスワクチンの定期予防接種については接種率86.7%であった。予防接種の必要性を広報誌やFMきりしま等で周知し、勧奨を行ったことが接種率向上につながった。 風しんの抗体検査及び予防接種について、令和2年度は昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれを対象に無料クーポン券を発送し、年度途中に未受検者及び未接種者に対して勧奨通知を発送し受検率向上につなげた。 風しんの抗体検査受検率 34.8% 予防接種率 79.5%

事務事業 番号	01854	事務 事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 本事業は予防接種法で実施義務があり、予防接種を行うことは市の重要な責務であり、対象者や受益者負担においても公平・公正である。本事業に係る事務については最低限の職員で対応しているが、広報誌等での周知、未受診者への通知、健診時の個別勧奨等を行い、さらに接種率向上できる余地があると思われる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入(予算)の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	定期の予防接種について、予防接種率向上には保護者の理解が重要となるため、予防接種への理解を深めてもらうために、子育てガイドブックや広報誌、ホームページ、FMきりしまなどで積極的に周知をしていく。また、子宮頸がん予防ワクチンについては、対象者への情報提供を行うよう国から通知があったことから、情報提供の行い方、予診票発行の際の対応等適切に行う。 風しんの追加的対策事業については、令和3年度までの事業となるため、抗体検査未受検者や、抗体がなく予防接種を受けていない未接種者への通知を強化し、抗体検査の受検率及び予防接種率の向上に努める。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	定期の予防接種の接種率向上のため、広報誌及びホームページ等での周知を継続して行いつつ、未接種者への接種勧奨通知については、回数を増やすなどの強化を行い接種率の向上を図る。 子宮頸がん予防ワクチンについては、個別通知で情報提供を行うようになったことから、接種希望者が増加することが予想されるため、予診票発行等、適切な対応を行うよう努める。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入(予算)の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01858	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成16年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	霧島市特定不妊治療費助成事業実施要綱			
	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業事業計画			
	03 母子保健費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、助成を行う。一定の要件を満たす夫婦に、特定不妊治療に要した費用から県の助成金を控除した自己負担の一部を助成し、1回の治療につき15万円(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)及び採卵したが卵が得られない等のため中止したものについては7.5万円)までを下記のとおり助成する。また、平成28年度から特定不妊治療に至る過程の一環として行う精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術(以下「男性不妊治療」という。)を対象に追加する。
 特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精をいう。

<初めて助成を受ける際の妻の年齢(治療初日)が> 43歳になるまでに通算3回まで ・ 満40歳未満の方 43歳になるまでに通算6回まで ・ 満40歳以上43歳未満の方
 43歳になるまでに通算3回まで ・ 満43歳以上の方 助成対象外
 <特定不妊治療の一環として男性不妊治療を実施した場合> ・ 1回の治療につき15万円までを通算6回助成する。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 補助金額	千円	15,707	17,505	16,549	17,505	17,505
イ 申請件数	件	137	150	147	150	150
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	137	150	147	150	150
イ							
ウ							
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 不妊治療を行うことができる	不妊治療助成を受けて妊娠した人数(延べ)	人	44	51	55	55	55
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 対象者の年齢上限が定められているので、なるべく早いタイミングで治療を始めることが重要になる。そのことから、早めの対応を促す周知のあり方を検討する。

4. 事業費の推移		単位	31年度決算	2年度当初予算	2年度決算	3年度当初予算	4年度計画
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	15,641	17,500	16,530	17,600	17,600
	一般財源	千円	66	5	19	0	0
事業費		千円	15,707	17,505	16,549	17,600	17,600

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行い、令和2年度は98組の夫婦から147件の申請があった。また、国の不妊に悩む方への特定支援事業の拡充に伴い、県の要綱の変更が令和3年3月21日付けであったため、県の要綱と同様の助成条件になるように霧島市の要綱改正に取り組んだ。 【改正点】・対象者に事実婚の夫婦を加える・所得制限の撤廃・1子ごとに6回助成(ただし妻の年齢が40歳以上43歳未満までは3回)	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載> 昨年度より申請件数が増加し、申請された98組の夫婦のうち55組が妊娠した。国の支援拡充に伴い県の要綱改正があり、令和3年1月1日以降に治療が終了した者から改正後の要綱が適用された。それにより助成対象者が広がり、利用された方の精神的及び経済的負担の軽減を図ることができたと思われる。
--	--

事務事業 番号	01858	事務 事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 特定不妊治療費助成交付事業は少子化対策において、重要な事業であり、子どもを望む夫婦の精神的及び経済的負担を軽減するためにも継続していくことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	対象者の年齢上限が定められているので、なるべく早いタイミングで治療を始めることが重要になる。そのことから、早めの対応を促す周知のあり方を検討する。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	国が令和4年度からの不妊治療の保険適用を検討しているため、それが実施されるまでは、少子化対策としても重要な事業であるため、継続していく。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01860	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和40年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条則等	母子保健法第13条			
	01 保健衛生費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	
	03 母子保健費	関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>妊娠届出書を提出した妊婦を対象に、妊婦健康診査受診票を交付し、県内及び県外の委託医療機関において、妊婦健康診査を実施している。健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康確保を図ることを目的としている。14回(妊娠から出産までの間)の公費負担を行う。委託契約を締結していない県外の医療機関(里帰り出産などが対象)については、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減している。</p> <p>償還払い制度：健康診査費用を一旦自己負担していただき、後日申請することで払い戻しを受ける制度のこと。</p>						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 妊婦健康診査の受診者数(実)	人	1,603	1,650	1,540	1,650
イ 妊婦健康診査の受診件数(延べ)	件	12,451	12,800	11,914	13,000
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 妊婦	妊娠届出数	人	1,018	1,100	987	1,100
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 母体や胎児の健康を確保し、安心して妊娠期間を過ごすことができる。	妊婦健康診査受診者数(実)	人	1,603	1,650	1,540	1,650
イ 母体や胎児の健康を確保し、安心して妊娠期間を過ごすことができる。	出産までの妊婦健康診査回数(一人あたり)	回	12	13	12	13
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題
令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
妊婦が妊婦健康診査を受診することで、安心して妊娠期間を過ごすことができ、母体や胎児の健康が確保されることにつながる。妊娠届の早期届出の普及啓発を図ることにより、妊婦健康診査の受診回数の向上に努める。

4. 事業費の推移	単位	31年度 決算	2年度 当初予算	2年度 決算	3年度 当初予算	4年度 計画
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	95,466	100,688	91,767	95,540
事業費	千円	95,466	100,688	91,767	95,540	95,540

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>
令和2年度妊婦健康診査受診延べ件数：11,914件 妊婦健康診査受診者数(実)：1,540件	昨年度に引き続き、市民の利便性向上のため、県外に里帰りする妊婦に対しても個別契約を締結した。また、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いにより助成を実施した。これらにより、妊婦の健康が保持・増進された。

事務事業 番号	01860	事務 事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 妊婦が妊婦健康診査を受診することで、安心した妊娠期を過ごすことができ、母体や胎児の健康が確保されることにつながる。また、市の公費負担がなくなることは、経済的負担が増加し、妊娠期の健康管理が十分なされず、妊娠出産のリスクにつながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	妊婦が妊婦健康診査を受診することで、安心した妊娠期を過ごすことができ、母体や胎児の健康が確保されることにつながる。妊娠届の早期届出の普及啓発を図ることにより、妊婦健康診査の受診回数の向上に努める。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	母子健康手帳発行時に受診推奨を行い、妊婦健康診査の受診率の向上に努める。また、産後うつや新生児への虐待予防等を図ることにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
		維持					
		縮小					
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01869	事務事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）		担当課	健康増進課	
施策名	004	共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援		グループ	発達支援グループ	
基本事業名	003	障がい児の支援体制の充実		内線番号	4310	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返（開始年度 平成24年度 ~）	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度（ ~ ）	
評価区分	目	03 母子保健費		根拠法令・条約等	発達障害者支援法、母子保健法	
	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

【乳幼児発達相談】

発育や発達に不安のある子どもや保護者に対して、専門職（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）による予約制の相談を行う。相談結果によって、病院受診や療育機関を紹介する。

- ・言語相談 : 言葉や口腔機能などに関する相談
- ・作業療法相談 : 身体バランスのとり方や道具を用いての関わり方
- ・理学療法相談 : 身体の発育発達などについて（首すわり・一人座り・寝返り・歩行・身体の低緊張など）

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 言語相談者数（延べ）	人	229	246	221	246
イ 作業療法相談者数（延べ）	人	53	48	50	48
ウ 理学療法相談者数（延べ）	人	70	60	54	60

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 0～6歳児と保護者	0～6歳児の数	人	8,042	8,030	7,836	7,775
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア 疾病の早期発見及び育児不安の軽減	相談者数（乳幼児発達相談）	人	352	354	325	354
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）

専門職による相談・助言を行うことで、保護者の不安解消を図る。子どもの特性に応じた療育の場や医療機関の紹介を行い早期支援につなげる。また、すこやか保健センターと連携して健診や育児相談・育児教室から相談につなげて行く。就園している子どもについては、必要に応じて巡回支援専門員の巡回支援につなげる。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度 決算	2年度		3年度 当初予算	4年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	784	760	760	760	760
事業費	千円	784	760	760	760	760

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
【言語相談】 54回実施 相談者（延）221人 【作業療法相談】 18回実施 相談者（延）50人 【理学療法相談】 12回実施 相談者（延）54人	・専門職が保護者の困りごとや不安に対し、子どもの状態の説明および対応の仕方等の助言により育児不安の軽減や虐待予防につながった。 ・すこやか保健センターの健診や育児教室で言葉の遅れや運動発達面の遅れを指摘された子どもの経過観察の場となった。1歳半健診以降の経過観察が必要な子どもの場合は発達支援教室につないだ。 ・子どもの発達の状況により療育機関や医療機関につなぐことができた。

事務事業 番号	01869	事務 事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務があり、また母子保健法第10条（保健指導）の一環としても実施しており、乳幼児発達相談を行うことは市の重要な責務である。専門職の助言（発達を促す家でできること等）により、子どもに発達上の問題があっても早期支援を行うことが状況改善や保護者の育児不安の軽減につながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		専門職による相談・助言を行うことで、保護者の不安解消を図る。子どもの特性に応じた療育の場や医療機関の紹介を行い早期支援につなげる。また、すこやか保健センターと連携して健診や育児相談・育児教室から相談につなげて行く。 就園している子どもについては、必要に応じて巡回支援専門員の巡回支援につなげる。			
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）		発育や発達に不安のある子どもや保護者に対して専門職（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）による予約制の相談を行う。 相談結果によって、病院受診や療育機関を紹介する。 主な経費 報償費、委託料、需用費、役務費			

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01871	事務事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	発達支援グループ	
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備		内線番号	4310	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 平成24年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	03 母子保健費		根拠法令・条等	発達障害者支援法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 子ども・子育て支援事業計画 障害者福祉計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、専門医師による診察・指導・診断を行う。また必要な療育につなぐための指導・助言を行い早期支援をしていく事業。 【従事者】専門医師、臨床心理士、保育士、保健師 【実施場所】こども発達サポートセンター、霧島市立医師会医療センター						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 実施回数	回	28	30	20	27
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 発育、発達に不安のある0歳児から18歳未満の方、保護者	0-18歳未満の方の数(H23は0-6歳児の数)	人	21,915	21,882	23,182	23,001
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 支援し育児不安の軽減をはかる。	支援できた子どもの数(延べ)	人	52	60	37	54
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	3年度 当初予算	4年度 計画	
市民が発達障害に関する専門医師の診察をいつでも受けられるような体制整備し、早期発見や継続診療ができる医師を育成するため、発達外来時に嘱託医2名と医師会医療センターの小児科医1名、臨床心理士、看護師等と協働して引き続き発達外来のスムーズな運営を行う。また地域での継続的な支援に向けて、学校や療育機関等との情報交換や連携を行う。		事業費	千円	1,070	1,075	567	743
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	58	0	0	0
		一般財源	千円	1,012	1,075	567	743

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
霧島市立医師会医療センターにて実施。 受診者合計 37人 ・初診15人(内訳: 幼児 10 児童 5) ・再診22人(内訳: 幼児 11 児童11)	・1名の医師は20回37人(初診15人、再診22人)を医師会医療センターで診察した。もう1名の医師は県外の医療機関に所属しており新型コロナウイルス感染症の影響で来院ができなかった。 ・いずれも診断告知や内服処方希望されており、幼稚園の加配の診断書作成を2名、精神保健福祉手帳申請の診断書作成を1名、特別児童扶養手当申請の診断書作成を1名、放課後等デイサービスの意見書作成を1名行った。学校や園等からも情報提供してもらいスムーズな診察を行うことができた。

事務事業 番号	01871	事務 事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	発達障害者支援法により市は発達障害の早期発見やその支援に努める義務があり、また市内の医療機関の整備状況では発達障害に関する専門医師の診察はいつでも受けられる状況にないため発達外来を廃止、または休止することはできない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充				
		維 持			レ	
		縮 小				
		休廃止（統合含む）				
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	市民が発達障害に関する専門医師の診察をいつでも受けられるような体制整備と、早期発見や継続診療ができるように、発達外来時に嘱託医2名、医師会医療センターの臨床心理士・看護師等と協働して引き続き発達外来のスムーズな運営を行う。また昨年度医師の転出により中断している、医師会医療センター医師の外来陪席を引き続き要請して行く必要がある。また地域での継続的な支援に向けて、学校や療育機関等との情報交換や連携を行う。					
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	市民が発達障害に関する専門医師の診察をいつでも受けられるような体制整備と、早期発見や継続診療ができる医師を育成するため、発達外来時に嘱託医2名と医師会医療センターの小児科医1名、臨床心理士、看護師等と協働して引き続き発達外来のスムーズな運営を行う。また地域での継続的な支援に向けて、学校や療育機関等との情報交換や連携を行う。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充						
		維 持						
		縮 小						
		休廃止（統合含む）						
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性						
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業番号	01877	事務事業名	産後支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		担当課長	小松 明弘	
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		グループ	保健予防グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成29年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	款 04 衛生費	根拠法令・条等	母子保健法第十三条の二及び第十七条の二、産婦健康診査事業実施要			
	項 01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画			
	目 03 母子保健費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 産婦健康診査事業：産後2週間及び1か月前後の産婦に対し、身体的機能の回復状況、精神状態等を把握するために健康診査を行い、産後うつや産後2週間の虐待予防等を図ることを目的とする。委託契約した産科医療機関において実施し、その結果に基づき適切な指導を行う。さらに継続的な支援を要する産婦については、子育て世代包括支援センターで報告を受け、産後ケア事業、訪問指導等の必要な支援につなげる。
 産後ケア事業：出産直後の母親に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行うとともに、乳児のケアを行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とする。対象者は、身近に世話をしてくれる人がいない母子で、産後に心身の不調または育児不安等がある者等とする。宿泊型：産後ケア事業を実施する医療機関、助産所等に利用者を宿泊させ休養の機会を提供するとともに、心身のケアや授乳・沐浴等の育児サポートなどの支援を実施する。
 デイサービス型：日中、実施施設において、来所した利用者に対し、個別またはグループで、心身のケアや授乳・沐浴等の育児のサポートなどの支援を実施する。いずれも助産師、保育士、心理職などの専門家がチームで母子を支援する。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 産後ケア利用者数	人	55	77	62	77
イ 産婦健康診査受診者数(産後1か月)	人	915	1,150	935	1,100
ウ 産婦健康診査受診者数(産後2週間)	人	0	0	843	1,100

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 利用者	利用者数	人	55	77	62	77
イ 産婦	産婦数	人	955	1,150	973	1,100
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 育児不安の軽減ができる。	利用者で育児不安の軽減ができたと思う割合	%	90.90	100	99	100
イ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率(産後1か月)	%	95.80	100	96.10	100
ウ 産婦健康診査を受診してもらう	産婦健康診査受診率(産後2週間)	%	0	100	86.60	100

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	2年度 決算	3年度 当初予算	4年度 計画	
産婦健康診査事業を始めたことで、ハイリスク産婦について産科医療機関からの連絡がなくなったこと、令和2年度から産後1か月健診の把握時期がより早まること、子育て世代包括支援センターを主体として、ハイリスク産婦の把握し早期支援につなげていきたい。また産後ケア事業の活用、こと・くらし相談センターと連携し、切れ目なく手厚い支援につなげていきたい。		事業費	千円	4,010	8,290	6,267	7,563	7,563
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,622	8,459	5,949	7,715	7,715
		事業費	千円	8,632	16,749	12,216	15,278	15,278

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
産婦健康診査事業：受診者数 843人(産後2週間)、935人(産後1か月) 医療機関から報告された継続的な支援を要する産婦数 70人 産後ケア事業：利用者数 62人(内訳：宿泊型のみ 9人 デイサービス型のみ 45人 両方とも利用した者 8人) 利用日数 202日 (宿泊型 77日 デイサービス型 125日)	産後の支援を強化するため、令和2年度より産後2週間産婦健康診査事業を追加した。多くの産婦が出産直後には精神的に不安定になるが、産後健診で精神状態を把握することで、産後うつや虐待につながる可能性が高い産婦の把握につながった。また、産科医療機関との連携がスムーズになり、ハイリスク産婦の切れ目ない支援につながった。 産後ケア事業の利用日数は前年より減ったが利用者数は伸びた。利用者アンケートの結果では、育児不安の軽減が図られた人の割合は99%であった。産後ケアの利用で心身の状態が回復し、育児不安や産婦の孤立感が軽減されており、安心して子育てできる環境整備、健康の保持・増進が図られた。

事務事業 番号	01877	事務 事業名	産後支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 産婦健康診査事業は全ての産婦が対象であり、産後の体調不良、精神的に不安定、孤立しがちな産婦を把握し、産後の切れ目のない支援につながっている。令和元年度に母子保健法が改正され、産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となった。産婦健康診査事業と産後ケア事業は、市民が安心して出産し子育てを行うために必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	令和2年度から産後2週間健診も助成対象となり、ハイリスク産婦の把握時期がより早まってきており、今後も子育て世代包括支援センターを中心に、ハイリスク産婦を把握し早期支援につなげていきたい。また産後ケア事業の活用や、こども・くらし相談センターと連携し、切れ目なく手厚い支援につなげていきたい。				
(3) 令和 4年度の方向性 (具体的な取組)	産婦健康診査は受診率100%を目指し、子育て世代包括支援センターと産科医療機関がしっかり連携する。産後ケア事業は、現在実施していないアウトリーチ（訪問）型のニーズ把握や委託する事業者等の調査を行い、実施が可能であれば、事業の拡充を検討したい。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01886	事務事業名	歯周病検診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		担当課長	小松 弘明	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		グループ	保健予防グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	04 衛生費	根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第1号			
	01 保健衛生費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	
	04 健康増進費	関連計画	健康きりしま21(第3次)			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

歯の健康づくりを目的に、当該年度(4月1日~翌年3月31日)中に節目年齢を迎える市民(30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の市民)に対して、歯周病検診受診票を送付する。(H23年度までは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民)また、平成24年度から、妊婦に対しても母子手帳発行時に受診票を交付し、妊婦の歯周病検診を開始した。

対象者は市内委託医療機関に電話予約して、検診を無料で受けることができる。
検診の内容は、問診、歯周組織検査、歯科保健指導となっている。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 委託医療機関	件	53	55	52	55	55
イ 受診者数	人	2,324	2,330	2,398	2,330	2,330
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 節目年齢を迎える市民	節目年齢を迎える市民の数	人	14,441	14,650	13,889	14,650	14,650
イ 妊婦	妊婦数	人	1,068	1,150	1,033	1,150	1,150
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 歯周病検診を受診する	受診率(成人)	%	13.15	13.50	14.27	14.30	14.30
イ 歯周病検診を受診する	受診率(妊婦)	%	39.79	42	40.17	42	42
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

歯周病検診の必要性とかかりつけ歯科医の推進について、広報誌等で周知啓発を図る。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	2,366	2,446	2,065	2,289	2,289
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	6,380	6,403	7,110	6,316	6,316
事業費	千円	8,746	8,849	9,175	8,605	8,605

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

令和2年度実績
成人: 1,983人
妊婦: 415人(転入妊婦含む)

(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

広報誌への掲載やFMきりしまでの啓発活動を行った。また、案内通知に『歯周病検診のお知らせ』と明記し、市民に歯周病検診の案内だとはつきり分かるように周知した。その結果、成人の受診率が1.12%増加し目標値を達成した。また、妊婦は0.38%増加した。

事務事業 番号	01886	事務 事業名	歯周病検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 健康増進法に基づく事業であり、歯周病検診を受診することで健康増進にもつながる。また、妊婦においては、歯周病が早産や低体重出生児のリスクにもなるため、健康増進事業として妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	歯周病検診の必要性とかかりつけ歯科医の推進について、広報誌等で周知啓発を図る。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	歯周病の早期発見・早期治療により、健康管理に繋げることを目的に、受診率の向上に努める。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01887	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		担当課長	小松 弘明	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		グループ	保健予防グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成20年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	04 衛生費	根拠法令・条約等	健康増進法施行規則第4条の2第4号			
	01 保健衛生費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	
	04 健康増進費	関連計画	健康きりしま21(第3次)			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の生活保護受給者に対し、生活習慣病予防健診を行う。 当該年度中に人間ドックを受診した方や受診予定者、生活習慣病により入院又は治療中・妊産婦の方は対象外となる。 対象者に問診票(受診券)を送付し、市が委託した医療機関において健康診査を受診する。(受診料は無料) 検査内容:問診・身体測定・尿検査・診察・血圧測定・血液検査・貧血検査・心電図検査を行い、必要に応じて眼底検査を行う。						

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 委託医療機関数	箇所	62	63	62	62
イ 受診者数	人	74	81	63	73
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人の数	人	543	540	635	559
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 生活習慣病予防健診を受診してもらう。	受診率	%	13.60	12	9.92	13
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
多くの対象者の健康管理や健康維持のために、受診率を向上させる必要がある。	

4. 事業費の推移		単位	31年度決算	2年度当初予算	3年度当初予算	4年度計画
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	405	524	530	473
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	322	296	127	271
事業費		千円	727	820	657	744

5. 令和2年度の実績及び成果	
(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
生活習慣病予防健診は、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見につなげるために40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する者を対象に実施した。 受診者63人	受診率は昨年度より約3.7ポイント低下したが、生活習慣病の早期発見、早期治療につながったものと考えます。

事務事業 番号	01887	事務 事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 健康増進法に基づいて市が実施すべき事業であり、生活習慣病予防健診を受診することで健康管理につながるため妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	対象者の健康管理や健康維持のために、生活福祉課と連携して未受診者へ受診勧奨を行い、受診率を向上させる必要がある。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	生活福祉課と連携し、未受診者への受診勧奨を継続して行う。健診結果を積極的に活用し、健康管理指導を充実させる。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01892	事務事業名	口腔保健センター運営支援事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			グループ	健康づくり推進グループ
予算科目目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 05 地域医療対策費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成 4年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条約等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
				関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 始良地区歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るため、地域住民への日曜・祝日の救急歯科診療の提供を実施している。始良地区歯科医師会口腔保健センター事業の運営は、始良地区各市町からの運営費補助、負担金、診療報酬及び歯科医師会会員から徴収した運営費で賄われている。
 歯の痛みは突然起こり、激痛を伴うことが多いため、日曜・祝日に当番制で救急歯科診療を実施する口腔保健センターの存在は、歯科救急診療の充実という地域住民への信頼と負託に応えている。
 診療日：日曜・祝日 5月3日～5日、8月13日～15日、12月30日～1月3日
 診察時間帯：午前9時～午後3時

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 口腔保健センターを受診した患者数(霧島市民)	人	280	300	200	300
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 霧島市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（目標）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
ア 日曜・祝日に歯科診療を受けられる	受診者数（霧島市民）	人	280	300	200	300
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 本事業は、これまで市民の健康増進につなげるため歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営が出来るように支援するとともに、市民へ同制度の周知を図る。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	881	881	881	881	881
事業費	千円	881	881	881	881	881

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載> 口腔保健センター運営費補助金 881,000円 令和2年度実績 受診件数 426件、うち霧島市民 200件	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えがあり、令和元年度と比較すると受診者数が減少した。 市民が日曜・祝日に歯科診療を受診できることは、歯科救急医療体制の円滑な運営が図るうえで適切な対応ができたと考えられ、健康の維持増進につながった。
--	---

事務事業 番号	01892	事務 事業名	口腔保健センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 日曜・祝日に市民が歯科救急診療を受けられることで、歯周病や口腔内の病気で不安を与えずに生活できるようにすることは、市の重要な責務である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事業は、市民の健康増進につなげるため歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営が出来るように支援するとともに、市民へ同制度の周知を図る。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	歯科救急医療体制のさらなる充実が図れるように運営支援および市民への周知を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01893	事務事業名	在宅当番医制救急医療情報提供実施事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	小松 弘明
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2173
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 昭和40年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
目	目	05 地域医療対策費		根拠法令・条約等	特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	特になし

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療連絡協議会事務、救急医療週間に関する事務等を始良地区医師会に業務委託している。始良地区医師会管内の休日診療参加医療機関数 133 医療機関
 救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めることを目的として、例年救急の日に啓発イベントを開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
 始良市、湧水町、霧島市が委託料を人口割にて拠出している。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 休日診療に参加医療機関数	件	134	134	133	134
イ 延べ医療機関数	件	508	530	499	530
ウ 休日診療日数	日	76	73	71	73

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 休日診療を受けることできる	参加医療機関数(延べ)	件	508	530	499	530
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

市民の健康を維持するために関係機関と連携をとり休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努め、今後も市民に対して、救急医療の啓発、かかりつけ医等を持つことの促進及び、適正な初期救急診療受診に取組むよう支援していく必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	2,706	2,731	4,171	2,731	2,731
事業費	千円	2,706	2,731	4,171	2,731	2,731

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
休日診療日数 71日 休日診療に参加医療機関数 133件(令和3年3月31日時点) 延べ医療機関数 499件	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えが起きたが、必要とする市民がいるなかで休日診療体制を崩すことなく健康の維持増進につながった。

事務事業 番号	01893	事務 事業名	在宅当番医制救急医療情報提供実施事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 市民が休日に医療機関を受診できる体制を整えることは、市民が休日でも受診できることで、市民の不安を取り除き健康を守ることになり、行政の重要な責務である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	市民の健康を維持するために関係機関と連携をとり休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努め、今後も市民に対して、救急医療の啓発、かかりつけ医等を持つことの促進及び、適正な初期救急診療受診に取組むよう支援していく必要がある。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	市民が安心して休日に初期救急診療を受けられるようにさらなる体制整備を促進する。救急医療の啓発、かかりつけ医等をもつことの促進、適正な救急診療受診等についてさらに支援していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
		維持	
		縮小	
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01894	事務事業名	病院群輪番制病院運営支援事業		担当部	保健福祉部
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）			担当課長	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2173
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返（開始年度 昭和54年度 ~）	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度（ ~ ）	
目	目	05 地域医療対策費		根拠法令・条等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま2 1

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>							
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）							
<p>予期せぬ病気或いは不慮の事故など専門的治療を受けることが必要な場合に、救急医療を受診できる体制を維持する事業である。平成28年度から循環器救急輪番制及び脳外科救急輪番制を拡充した。</p> <p>（病院群輪番制）始良地区医師会の管内で、地域に必要な二次救急医療体制（入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への治療）の円滑な運営を図る事を目的とする制度。始良地区医師会管内には、霧島市立医師会医療センター、霧島記念病院、霧島杉安病院、国分生協病院、大井病院、青雲会病院を指定。</p> <p>（循環器救急輪番制）急性心筋梗塞をはじめとする心臓循環器救急患者の救命率の向上を図るため心臓血管系の疾患専用の集中治療室のある専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。始良地区医師会管内には霧島市立医師会医療センター、国分生協病院を指定。</p> <p>（脳外科救急輪番制）脳梗塞、脳出血等の脳外科救急に関する専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。始良地区医師会管内には霧島市立医師会医療センター、霧島記念病院、霧島杉安病院、国分脳神経外科、大井病院、青雲会病院を指定。</p>							
活動指標（事務事業の活動量）							
	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）		
ア	病院群輪番制で受診した患者数	人	5,849	8,500	4,152	8,000	
イ	循環器救急輪番制で受診した患者数	人	121	130	115	130	
ウ	脳外科救急輪番制で受診した患者数	人	1,533	1,600	1,389	1,600	
(2) 事務事業の目的							
対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	
ア	霧島市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ							
ウ							
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）	
ア	病院群輪番制で受診できる	受診した患者数	人	5,849	8,500	4,152	8,000
イ	循環器救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	121	130	115	130
ウ	脳外科救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	1,533	1,600	1,389	1,600
(3) 総合計画との関係							
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）							
<p>高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。</p> <p>また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。</p>							

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	3年度 当初予算	4年度 計画	
病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援について 関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。		事業費	千円	千円	千円	千円	
投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	30,700	30,669	30,669	30,538
	事業費	千円	30,700	30,669	30,669	30,538	

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
<p>（病院群輪番制） 診療医療機関数 6 か所 受診者数 4,152 人</p> <p>（循環器救急輪番制） 診療医療機関数 2 か所 受診者数 115 人</p> <p>（脳外科救急輪番制） 診療医療機関数 6 か所 受診者数 1,389 人</p>	始良地区二次救急医療体制（病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制）の円滑な運営により適切な対応ができたと考えられる。

事務事業 番号	01894	事務 事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 市民の健康を守るため、市民が二次医療を受診できる体制を整えることは、行政の重要な責務である。この事業が廃止され、病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制が機能しなくなると、二次救急を始良地区圏外である鹿児島市や大隅地域に依存せざるを得なくなり、市民の救命に重大な影響を及ぼす。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援について、関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	関係機関と連携を深め病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援ができるように、救急医療体制の課題解決のために継続して協議を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充	
		維 持	
		縮 小	
		休廃止（統合含む）	
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01896	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			グループ	健康づくり推進グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 05 地域医療対策費	根拠法令・条等	霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 夜間救急診療支援事業は、年間を通して小児科・内科の準夜帯(20:00~23:00)の初期(一次)救急医療を提供するために行う事業である。
 (診療場所) 霧島市立医師会医療センター
 (診療時間) 月~金 20:00~23:00, 土,日,祝日,年末年始 19:00~22:00
 (補助金交付先) 始良地区医師会
 初期(一次)救急: 入院を必要としない救急医療(かぜによる高熱や、家庭では処置できない切り傷といった症状)。
【参考】
 二次救急: 入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への医療。
 三次救急: 二次救急では対応できない重篤な疾患や多発外傷に対して、高度医療が必要な医療。(霧島市内には該当機関無し)

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 受診した患者数(延べ)	人	4,123	4,700	2,162	4,650	4,650
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908	123,639
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	4,123	4,700	2,162	4,650	4,650
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 今後も市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療を確保するため、夜間の早めのかかりつけ医への受診等を促進し、初期救急診療の適正利用について更なる周知を図る。また、深夜帯の救急体制の整備について始良地区内市町及び始良地区医師会等と協議をする必要がある。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	3,816	4,473	20,370	3,135	5,000
	事業費	千円	3,816	4,473	20,370	3,135	5,000

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> 診療日数 平日 244日 休日 121日 受診者数 2,162人(内科:995人、小児科:1,167人)	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載> 令和 2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えがあったため、受診者例年の半分ほどになったと考えられる。 夜間救急診療については広報きりしまやホームページ等に掲載しており市民への周知は図られている。
--	--

事務事業 番号	01896	事務 事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由
		市民が体調不良の際に、安心して受診できる準夜帯の初期（一次）救急医療の確保は、市の重要な責務である。準夜帯に初期（一次）救急医療を引き受ける医療機関が少ないため、廃止・休止されれば市民がその機会を失うことになる。安全・安心な医療体制の充実のためには夜間における初期（一次）救急医療の確保が必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	今後も市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療を確保するため、昼間の早めのかかりつけ医への受診等を促進し、初期救急診療の適正利用について更なる周知を図る。また、深夜帯の救急体制の整備について始良地区内市町及び始良地区医師会等と協議をする必要がある。				
(3) 令和4年度の方向性(具体的な取組)	準夜帯の初期救急診療の運営を支援すると共に、市民にかかりつけ医を持つことなどの啓発をし、更に、始良地区内市町及び始良地区医師会等と連携して深夜帯の初期救急診療の体制整備に努める。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充	
		維持	
		縮小	
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入(予算)の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報							
事務事業番号	01907	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部		
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2173	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度	平成18年度	~)
	項	01	保健衛生費		期間限定複数年度()
	目	06	食育健康推進費		根拠法令・条例等	健康増進法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 市民の健康づくりに関する支援や普及啓発するために、次の業務を行う。
 ・平成29年度に策定した健康きりしま21(第3次)について、広報誌や概要版を通じて市民に周知する。
 ・健(検)診日程等を広報誌に掲載して広く市民に周知する。また健(検)診日程等を記載したリーフレットは窓口等への配布、HPへの掲載により周知を行う。
 ・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰する。
 ・貯筋運動の普及を通して、日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性、運動することで体を自由に動かせるようになる喜び、及び身体的・精神的・心理的、閉じこもりなど心身の機能が低下した状態(フレイル)の予防について啓発を行う。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 広報誌、健康リーフレットの作成枚数	枚	60,000	60,000	8,000	8,000
イ 8020運動協力依頼歯科医院数および健康福祉作品展協力依頼学校数の合計数	件	98	98	97	100
ウ					100

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 市民	人口(全年齢)	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 健康づくりに対する意識が向上する	8020運動達成者数及び健康福祉作品展応募数の合計数	人	492	520	662	600
イ						
ウ						600

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	31年度決算	2年度当初予算	2年度決算	3年度当初予算	4年度計画
前年度に引き続き、健(検)診情報について、広報誌へ掲載することで情報を市民へ伝える。また、健康きりしま21(第3次)の目標に基づいて、市の健康づくり施策についても周知する。さらに、貯筋運動の普及のための環境整備を引き続き推進する。		事業費	千円	0	0	0	0
		財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,897	1,800	0	0
事業費	千円	250	272	194	1,574	4,743	
事業費	千円	2,147	2,072	194	1,574	4,743	

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
健康福祉まつりにおける功労者への表彰 ・8020運動達成者：103人 ・健康福祉作品展に応募した児童生徒：559人(うち表彰者：163人) 健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版等を通じて市民に周知した。 健康きりしま21(第3次)で示された身体活動・運動分野の目標達成のために、貯筋運動の普及に取り組んだ。 ・市報等を通して貯筋運動について周知を図った。 ・健康運動普及推進員活動に貯筋運動を取り入れた。 地域のひろば推進事業：212回 延べ3,641人、いきいきサロン：27回 延べ265人	・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰することで、健康づくりへの啓発につながった。 ・健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版等を通じて市民に周知することで、健康づくりに対する普及啓発が図られた。 ・貯筋運動指導者として養成された健康運動普及推進員が活動の中で取り入れていくことで、貯筋運動が普及し、健康づくり啓発へつながっている。

事務事業 番号	01907	事務 事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 健康増進法に基づき実施しており、健康づくり啓発事業を行うことは、市の重要な責務である。廃止すると健康づくりに対する意識向上を図る機会が減少する。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	前年度に引き続き、健(検)診情報について、広報誌へ掲載することで、情報を市民へ伝える。また、健康さきしま21(第3次)の目標に基づいて、市の健康づくり施策についても周知する。さらに、貯筋運動の普及のための環境整備を引き続き推進する。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	健康さきしま21(第3次)の目標に基づいて令和元年度に取り組んだ、健(検)診の啓発や、貯筋運動に関する取り組みなどを通して、市民の健康意識の向上を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01911	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		担当課長	小松 弘明	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		グループ	健康づくり推進グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成21年度 ~) 期間限定複数年度(~)	内線番号	2172	
目	04 衛生費	根拠法令・条类等	自殺対策基本法			
目	01 保健衛生費					
目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
普及啓発事業: 市民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つながり」「見守り」)ができるようにするなど、広報啓発を実施するための事業						
<ul style="list-style-type: none"> 自殺防止についての記事の広報誌への掲載やパンフレットを配布 						
人材養成事業: 自殺対策に関わる多様な分野に携わる人材を緊急に養成するための事業						
<ul style="list-style-type: none"> 窓口対応の庁舎内関係者を対象に研修会を実施 						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア こころの健康づくり講演会	回	1	0	0	0	1
イ 自殺対策関係者研修会	回	0	1	1	3	3
ウ						

(2) 事務事業の目的							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908	123,639
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 自殺予防に関する正しい知識を得る。	こころの健康づくり講演会参加者	人	200	0	0	0	200
イ 自殺予防に関する正しい知識を得る。	自殺対策関係者研修会参加者	人	0	150	61	150	150
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。

また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。

さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

自殺対策関係者研修会(ゲートキーパー養成)を実施し、自殺や心の悩みのサインに気づき、適切な対応をとるための知識や心構えについての研修会を行うことで、相談を必要としている人を適切な相談窓口へつなげることを期待できる。

健康きりしま21(第3次)の休養:こころの健康分野で行ってきた自殺対策について、自殺対策基本法に基づき、自殺対策計画を策定する。

4. 事業費の推移		単位	31年度 決算	2年度 当初予算	2年度 決算	3年度 当初予算	4年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円 0	0	0	0	0
		県支出金	千円 68	6	6	31	43
		地方債	千円 0	0	0	0	0
		その他	千円 0	0	0	0	0
		一般財源	千円 34	8	7	32	43
	事業費	千円 102	14	13	63	86	

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
<p>普及啓発事業</p> <p>9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間において広報誌等での啓発を行った。</p> <p>人材養成事業</p> <p>窓口対応職員を対象にゲートキーパー研修を実施</p> <p>実施日:令和3年1月21日 講師:臨床心理士 参加者:61名</p>	<p>ゲートキーパー研修の参加者アンケートに多くの意見や感想が寄せられ、自殺対策への関心の深さがうかがえた。また、参加者の理解度は「深まった」「やや深まった」が98%であり、満足度も「とても良かった」「良かった」が95%という結果であった。</p>

事務事業 番号	01911	事務 事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	A	自殺を未然に防ぐには、自殺を考えている人や追い込まれている人のサインに気づき、声をかけ、専門家につなぎ、見守るゲートキーパー的な存在を地域に増やす必要がある。自殺が個人の問題でなく社会全体の問題として認識されるよう継続して普及啓発をしていく必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	様々な分野で自殺対策に関わる人材がゲートキーパーの役割を担うことで、相談や支援を必要としている人をつなぐことができ、結果的に自殺死亡率の減少につながる。所属や職種等を考慮し、研修対象者を決め、研修回数を増やしていく対応が必要である。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	2021年3月に策定した自殺対策計画に基づき、庁内外の関係機関を対象に研修会等を実施していく。自殺予防の正しい知識やこころの健康維持のための知識、相談先については周知を継続する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01915	事務事業名	地域のひろば推進事業（健康生きがいつくり型）	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）		担当課	健康増進課	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2173	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返（開始年度 ~ ）	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度（平成29年度 ~ 令和 2年度）	
	目	06 食育健康推進費			根拠法令・条例等 健康増進法	
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	健康きりしま 2 1	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）						
地域の健康生きがいつくり活動、現状等を検証し、具体的な目標を掲げて地域の健康課題に沿った活動を実施しようとする地区自治公民館に対し補助する。						
対象：地区自治公民館（健康生きがいつくり推進モデル事業終了後3年以内の地区自治公民館）						
補助金額：1地区10万円を上限とする。（3年間）						
補助対象活動：食育・食生活、身体活動・運動、生活習慣・がん予防、飲酒・喫煙、休養・こころの健康、歯・口の健康、その他健康いきがいつくりに関する活動						
活動の必須目標設定項目：「特定健診の受診率向上」「運動習慣者の増加」「地域独自の目標」の3つ						

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 地区自治公民館数	地区自治公民館	89	89	88	0
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（見込）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）
ア 地区自治公民館	地域のひろば推進事業（健康生きがいつくり型）に取り組んでいる地区自治公民館数	地区自治公民館	14	20	7	0
イ						
ウ						
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和 2年度（目標）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）
ア 自主・自立的に健康生きがいつくりを行う	地域のひろば推進事業（健康生きがいつくり型）活動の参加者数（延べ）	人	8,273	8,525	2,376	0
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）						
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。						
また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。						
さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組めます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題						
令和 2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）						
健康生きがいつくり事業で保健師が担っていたサポート業務が無くなり地域の健康づくり、生きがいつくりにおける地域の自主性がこれまで以上に必要とされる。地域が自主的に補助金の運営を判断できるように補助金の使途や運営上の注意事項などを、これまで以上にわかりやすく住民へ示すためのマニュアル的な資料の充実を進めるとともに、より住民が利用しやすい活動とするために、他の地区が行っている活動の紹介や運動普及推進員や食生活改善推進員の活用などの紹介をし、弾力的な運用に努める。						
4. 事業費の推移		単位	31年度 決算	2年度 当初予算 決算	3年度 当初予算	4年度 計画
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	1,062	1,000	0
		一般財源	千円	212	500	698
事業費		千円	1,274	1,500	698	0

5. 令和 2年度の実績及び成果	
(1) 令和 2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
7地区自治公民館による本事業の講座（健康に関する講座）や体操教室等の事業実施数。 6 7回実施、延べ参加者数 2, 3 7 6名。	・7地区が本事業を実施し、地域における健康生きがいつくりの意識が高まった。 ・事業を実施することで、市民に「外出の機会の増加」「運動の習慣化」という健康づくりへの取組がみられた。 ・地域間で顔を合わせる機会も増加したことにより、地域の絆の形成に寄与した。

事務事業 番号	01915	事務 事業名	地域のひろば推進事業（健康生きがいづくり型）	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		C
		理由 令和2年度が当事業を実施できる最終年度となる。令和3年度以降は、地域のひろば推進事業（介護予防型）【長寿・障害福祉課】への参加を促進していく。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持				
	縮 小				
	休廃止（統合含む）	レ			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	令和2年度をもって当事業は終了。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	令和2年度が当事業を実施する最終年度となるため、令和3年度以降は、地域のひろば推進事業（介護予防型）【長寿・障害福祉課】への参加を促進していく。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名	保健福祉部長 林 康治	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持				
	縮 小				
	休廃止（統合含む）	レ			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評	事業実績【地区自治公民館】平成30年度(28地区) 令和元年度(14地区) 令和2年度(7地区) 健康生きがいづくり推進モデル事業終了後3年以内の地区自治公民館を対象に事業を実施することにより、市民が健康づくりへの取組を行い、地域間で顔を合わせる機会が増加したことにより地域の絆の形成につながり事業の目的は達成できたと考えられる。 令和3年度からは、地域のひろば推進事業（介護予防型）への参加を促進していく。				

1. 基本情報						
事務事業番号	01916	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）		担当課長	小松 弘明	
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	内線2172	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返（開始年度 平成 5年度 ~）	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度（ ~ ）	
	目	06 食育健康推進費			根拠法令・条例等 健康増進法 第3条	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 市民を対象に、健康寿命の延伸や介護予防等を目的として、地域のひろば推進事業や団体の自主活動などを通じて健康運動（運動・身体活動の推進に関する知識とその実践）の推進をしている健康運動普及推進員会の活動に対して補助金を交付する。
 [養成]平成5年度から健康運動普及推進員の養成講座を開催し委嘱した。養成講座は平成23年度まで実施。
 [活動内容]
 地域での自主的な推進活動 健康づくり啓発事業(貯筋運動) 地域のひろば推進事業等、市が実施する事業の場での運動の普及 いきいきサロン等での運動やレクリエーションの実施 市民健康講座や健康福祉まつり等への協力や参加 自主研修会(全体会年6回、各地区会年1回)
 [補助金] 1回/年 (13,000円×推進員会員数)主に研修会の講師料や活動手当として使われる。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 活動日数(延べ)	日	646	578	350	350
イ 活動人数(延べ)	人	1,832	2,000	1,273	1,300
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 健康運動普及推進員	会員数	人	69	74	65	64
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（目標）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
ア 活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	10,997	10,000	4,183	10,000
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 健康運動普及推進員主催の貯筋運動教室について、貯筋運動に取り組む市民を増やすために、市内6ヶ所で開催するとともに、市民が利用しやすい教室を運営するための推進員の資質向上に向けた支援を行う。また、推進員、参加者ともに高齢者が多いため、感染予防に心がけ、新型コロナウイルスの感染状況によっては、活動制限や自粛を行っている。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度決算	2年度		3年度当初予算	4年度計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	897	936	845	858	832
事業費	千円	897	936	845	858	832

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
研修会等：実施回数...21回 ・活動人数 延...362人 地域自主活動：実施回数...62回 ・活動人数 延...395人 地域のひろば推進事業(地域のひろば報告より集計)：実施回数...212回 ・活動人数延...334人 ・普及人数 延...3,641人 いきいきサロン：実施回数...27回 ・活動人数延...42人 ・普及人数 延...265人 その他の活動等：実施回数...16回 ・活動人数延...36人 ・普及人数 延...277人 役員会：実施回数...12回 ・活動人数延...104人	講師による研修会の開催など、推進員の資質向上の支援を行い、地域住民への健康運動の普及に努めた。新型コロナウイルス感染の状況によって活動に制限が生じたが、感染症予防対策を十分に行ったうえで、少人数で実施する等工夫しながら実施した。地域での活動については、地域住民との連絡調整を各推進員で実施するなど、自主的な活動体制が構築されている。

事務事業 番号	01916	事務 事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	健康運動普及推進員の活動が活発になることで、市民が主体的な運動による健康づくりに取り組む契機となるため、市民の健康づくりを推進していくためには支援が不可欠である。補助金の主な支出は、地域での活動を行うための研修会費であるため、推進員の資質向上や地域での推進活動を行っていくためには補助金の削減はできない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	出前講座や公民館短期講座への貯筋運動メニューの追加、地域での貯筋運動教室の開催など、貯筋運動の普及をする場を増やす。また、推進員が自主的に教室運営ができるよう資質向上に向けた支援を行う。活動にあたっては、推進員、参加者ともに感染症予防に努めながら実施するが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、活動制限や自粛を行っていく必要がある。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	新型コロナウイルスの感染状況により活動が制限される可能性はあるが、貯筋運動の推進によるフレイル予防や運動習慣者を増やすために、健康運動普及推進員による地域での継続的な活動が今後も不可欠である。フレイル予防は高齢者が抱える問題のひとつでもあることより、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」との連携も考慮した活動内容も検討していく必要がある。 (フレイル=心身の機能が低下した状態で、低栄養・口腔機能低下、運動器障害等の身体的フレイル 軽度認知障害、認知症、うつなどの精神・心理的フレイル 閉じこもり、孤立、孤食などの社会的フレイルの3つの要素が互いに影響しあう。適切な介入・支援により再び健康な状態に戻ることが可能といわれている。)				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01918	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2172
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04 衛生費			単年度繰返(開始年度 昭和48年度 ~)	
	項	01 保健衛生費			期間限定複数年度(~)	
	目	06 食育健康推進費			根拠法令・条例等 特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま 2 1	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 市民を対象に健康づくりと食育の推進を行っている霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。
【内容】
 地域での活動(生活習慣病予防・食育教室等)
 行政が行う事業での活動(地域のひろば推進事業・離乳食教室等)
 市民健康講座や健康福祉まつり等への協力や参加
 自主研修会(全体会年2回、各地区定例会3回)
【補助金】
 1回/年(18,000円×推進員数)主に活動手当として使われる。令和2年度は会員数100名。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 活動日数(延べ)	日	712	550	356	500	550
イ 活動人数(延べ)	人	1,523	1,700	909	1,500	1,700
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,367	126,490	124,882	123,908	123,639
イ							
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア 市民に食を通じた健康づくりを学習してもら	健康づくりの知識を学んだ人数(延べ)	人	21,484	22,000	11,211	21,000	22,000
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題
 令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 健康きりしま21(第3次)計画に基づき、食育の推進を図る。新型コロナウイルス感染症予防の新しい生活様式の基準に合わせた活動方法で、令和2年度の食育の取組「肥満予防のため、健康的な食に関する情報提供や噛むことの大切さの普及促進」「地場産物の積極的な利用の促進」「霧島の伝統料理の普及」などを食生活改善推進員の地域活動を通してPRしていく。

4. 事業費の推移		単位	31年度決算	2年度当初予算	2年度決算	3年度当初予算	4年度計画
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,872	1,872	1,800	1,800
事業費		千円	1,872	1,872	1,800	1,800	1,602

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
食を通じた健康づくりの知識を学んだ人数:11,211人 (地域のひろば推進事業、日本食生活協会・県委託事業等:356回) ・地域のひろば推進事業(健康生きがいづくり型) 活動回数:0回 参加者数:0人 ・地域のひろば推進事業(介護予防・健康づくり型) 活動回数:7回 参加者数:154人	令和2年度の食育の取組目標である「霧島の伝統料理の普及」に合わせた普及・啓発に取り組んだ。コロナ禍のため料理教室等が実施出来なかったり、活動の機会は減少したが、郷土の食材を使ったレシピ集「きりしまの のぼそう健康寿命つなごう郷土の食」を作成し、郷土料理や地産地消の普及・啓発を行い、市民の健康づくりに寄与し地産地消の推進が図れた。

事務事業 番号	01918	事務 事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 霧島市食育推進計画では、食育の推進のために食生活改善推進員の役割が重要であり、食生活改善推進員連絡協議会運営の支援を行うことは、健康づくりに取り組みやすい環境が整い推進員の活動が活発になり、食を通じた健康づくりの推進につながる。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和3年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	健康さりしま21(第3次)計画に基づき、食育の推進を図る。 新型コロナウイルス感染予防の新しい生活様式の基準に合わせた活動方法で、令和3年度の食育の取組「低栄養予防、フレイル予防の啓発」「地場産物の積極的な利用の促進」「食事マナー・作法の啓発」などを食生活改善推進員の地域活動を通してPRしていく。				
(3) 令和4年度の方向性 (具体的な取組)	コロナ禍での他市町の協議会活動内容を参考に事業内容を充実させ、食生活改善推進員の活動を増やす。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
		維持	
		縮小	
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01919	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	001	健康づくりの推進と医療体制の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	002	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			グループ	健康づくり推進グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	食育基本法第10条			
	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま2 1			
	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めた霧島市食育推進計画に基づき食育推進事業を行っている。

- (事業内容)
- 行事食・郷土料理など霧島の食文化の普及啓発
 - 「食育月間」「食育の日」等イベント活動・食育イベントへの参加
 - きりしま版食事バランスガイドの活用推進
 - 幼稚園、保育園、小中学校、保健委員会、公民館等での講話や栄養相談
 - 広報紙やホームページを使用した啓発活動

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 実施回数(食育イベント・出前講座・健康福祉まつり等)	回	36	20	15	20
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (見込)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,367	124,181	124,882	123,908
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度 (実績)	令和 2年度 (目標)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)
ア 食育に関する意識を向上させる。	食育に関連した事業への参加人数	人	2,519	3,000	748	3,100
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
健康きりしま21(第3次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせた令和2年度の食育に関する取組として、肥満予防のため、健康的な食に関する情報提供と噛むことの大切さの普及啓発、地場産物の積極的利用の推進、霧島の伝統料理の普及などを行っていき、新型コロナウイルス対策の新しい生活様式も動かし、ホームページ等を使用した啓発活動なども行う。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度 決算	2年度		3年度 当初予算	4年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	127	106	60	106	106
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	131	107	63	107	107
事業費	千円	258	213	123	213	213

5. 令和 2年度の実績及び成果

(1) 令和 2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
食育イベント:1回 217人 健康福祉まつり:1回 食育アンケート 400人、ブース展示 なし 食育講話:4回 96人 食改事業支援(生活習慣病予防):1回 35人(高校生) 食育リーフレットによる郷土料理、地場産物の情報発信:1回 市内小学校 35校、事業所、物産館等 4,000部 地域のひろば推進事業(健康生きがいづくり型) 0回 0人 (介護予防型) 7回 154人	健康きりしま21(第3次)における「栄養・食生活改善と食育推進」の健康づくり分野を食育推進計画に基づき推進を図った。 コロナ禍のためイベントや食育講話(出前講座)の中止が多く実施回数や実績が少なくなった。しかしながら、食生活改善推進員と協働して、若い世代(国分中央高校生)を対象に生活習慣病予防の事業に取組み、健全な食生活をおくるための食育推進を図った。 また、「酢がめちゃんと食改さんのおすすめ 郷土の食材を使ったレシピ」のリーフレットを作成し、市内小学校の5・6年生を対象に、家庭科の授業の副教材として、または家庭教育学級等で食に関する指導に役立てていただくように配布し、霧島の伝統料理、地場産物について普及啓発が図られた。

事務事業 番号	01919	事務 事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 食育基本法第10条に地方公共団体の責務として食育の推進が規定されており、食育推進事業を行うことで市民の食育に関する意識が向上し、正しい食生活の意識を持ち実践することに結びつく。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
		休廃止(統合含む)			
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入(予算)の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	健康さきしま21(第3次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせた令和3年度の食育に関する取組として、低栄養予防、フレイル予防の啓発、地場産物の積極的利用の推進、食事マナー・作法の啓発などを行っていくが、減塩に関するリーフレット作成し、高血圧などの生活習慣病予防についてホームページ等を使用した啓発活動なども行う。また、令和4年度の健康さきしま21(第4次)策定にむけて、アンケート(案)を作成する。				
(3) 令和4年度の方向性(具体的な取組)	健康さきしま21(第3次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせて事業内容を検討し、食育に関する事業の参加者を増やす。1日3食の食事を規則正しく食べる大切さについて普及啓発、地場産物の積極的利用の推進、共食の大切さや霧島の食文化の普及啓発などを行うとともに、健康さきしま21(第4次)の「栄養・食生活改善と食育推進」の策定を行う。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充					
		維持					
		縮小					
		休廃止(統合含む)					
		皆減	縮小	維持	拡大		
コスト投入(予算)の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01921	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課	健康増進課
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			担当課長	小松 弘明
基本事業名	001	妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			グループ	保健予防グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成13年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	フッ化物洗口ガイドライン(厚生労働省医政局長・健康局長通知)			
	01 保健衛生費	関連計画	健康きりしま21(第3次)			
	06 食育健康推進費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

保育園、幼稚園及び認定こども園において、保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対し、毎日の給食後の歯みがき後や保育活動の合間等に、フッ化物によるブクブクがいを行うことで、幼児期より増加しているむし歯を予防し、子どもの歯と口の健康の保持増進を図る。

また、フッ化物洗口による効果等について、歯科医師や歯科衛生士、保健師等が保育園等の職員や保護者に対し説明を行い、歯科衛生士が園児の実施状況を確認して、歯科保健指導を行う。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア フッ化物洗口を受けた園児数(実)	人	1,597	1,530	1,348	1,550	1,550
イ 実施園数	箇所	38	41	36	40	40
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(見込)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
ア 保育園・幼稚園・認定こども園の4~5歳児	4~5歳児の人口	人	2,302	2,450	2,313	2,300	2,300
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	市内の4~5歳児在園の保育園・幼稚園・認定こども園数	園	52	53	52	52	52
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成31年度(実績)	令和2年度(目標)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)
ア むし歯を減らす	むし歯有病者率(4~5歳児)	%	33.30	35	32.90	35	35
イ 保育園・幼稚園・認定こども園	保育園・幼稚園・認定こども園のフッ化物洗口事業の実施率	%	73.10	77.36	69.23	76.92	76.92
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。

また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

全ての園での事業実施となるよう、未実施園に対して事業の目的や必要性等を説明していく。

また、歯科医師会との連携を強化し、園医である歯科医師からも働きかけてもらうよう努める。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,116	1,269	1,199	1,173	1,173
事業費	千円	1,116	1,269	1,199	1,173	1,173

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

令和2年度実施園 36園 / 52園中 (実施率 69.2%)

(2) 令和2年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

令和元年度と比較して実施園が2園減少したが36園で実施し、歯と口の健康の保持増進を図ることができた。

事務事業 番号	01921	事務 事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 対象は保育園等の年中・年長児であり、未就学児へのむし歯予防対策として、継続して実施することが必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)					
【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	全ての園での事業実施となるよう、未実施園に対して事業の目的や必要性等を説明していく。また、歯科医師会との連携を強化し、園医である歯科医師からも働きかけてもらうよう努める。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	全ての園での事業実施となるよう、未実施園には引き続き事業の必要性等を説明するとともに、事業依頼をしていく。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）					
評価者 職・氏名					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持			
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 総評					

1. 基本情報						
事務事業番号	02217	事務事業名	粉ミルク支給事業	担当部	保健福祉部	
政策名	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）		担当課	健康増進課	
施策名	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		担当課長	小松 弘明	
基本事業名	001	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		グループ	保健予防グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成28年度 ~） 期間限定複数年度（ ~ ）			
目	04 衛生費	根拠法令・条約等	霧島市粉ミルク支給事業実施要綱			
目	01 保健衛生費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	
目	03 母子保健費	関連計画	特になし			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）抗体陽性である母親から出生した児、他の病気で母乳を与えられない母親から出生した児、また、多胎児世帯（一人目をのぞく二人目以降）の児、出生体重が2,000g以下（市民税非課税世帯）の児に対して、経済的負担の軽減を図り、子育て支援の一環として、一か月3,000円の粉ミルク券を1歳の誕生日まで支給する。（1,000円券×3×12か月）
 給付希望者は、申請書、母子健康手帳の写しや、診断書等を提出する。市が審査を行い、適切であると認められた場合に給付券を発行し支給開始となる。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 妊婦健康診査受診者数（延べ）	人	12,451	13,500	11,914	13,500	13,000
イ HTLV-1抗体検査（妊婦健康診査より）	人	986	1,150	986	1,150	1,150
ウ 多胎児の妊婦数	人	11	13	9	13	13

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（見込）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）
ア 粉ミルク支給対象児をもつ養育者	粉ミルク支給券申請者数	人	28	35	25	35	35
イ							
ウ							

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	平成31年度（実績）	令和2年度（目標）	令和2年度（実績）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
ア 経済的負担の軽減	利用額（枚数）	枚	927	1,200	861	1,200	1,200
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和2年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 HTLV-1抗体陽性や母親の病気による対象者の把握は難しいが、周知を徹底するよう努める。また、把握しやすい多胎児の対象には、対象者全員に申請していただくべく、市民の利便性を向上させるため、利用できる事業所（粉ミルク販売店）を増やしていく。また、2019年度から、『鹿児島県HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業』が開始されたため、HTLV-1抗体陽性の母親からの申請があった場合は、県の粉ミルク助成事業の紹介も行う。

4. 事業費の推移

事業費	単位	31年度	2年度		3年度	4年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	814	1,200	870	1,000	0
一般財源	千円	34	74	0	83	1,274
事業費	千円	848	1,274	870	1,083	1,274

5. 令和2年度の実績及び成果

(1) 令和2年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和2年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
令和2年度 申請者 25人 利用枚数 861枚	市の広報誌への掲載や小児科、産婦人科でのポスター掲示など、広く市民への周知に努め、市民や取り扱い店舗に対して利用に関する通知を行うことで、スムーズに利用ができるように努めた。 また、母子健康手帳交付時にすべての妊婦に説明を行い、周知を図った。

事務事業 番号	02217	事務 事業名	粉ミルク支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		対象者は、母親の病気等により母乳を与えられない乳児や、多胎児等であり、粉ミルク支給券を交付することで、経済的負担が軽減されるため継続していくことが妥当である。
総合評価		A

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和3年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	HTLV-1抗体陽性や母親の病気による対象者の把握は難しいが、周知を徹底するよう努める。また、把握しやすい多胎児の対象には、対象者全員に申請していただけるよう促していく。市民の利便性を向上させるため、利用できる事業所(粉ミルク販売店)を増やしていく。				
(3) 令和4年度の方向性（具体的な取組）	すべての対象者に粉ミルク支給券を交付できるように、周知を徹底していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

